

平成27年度 私立短大経理事務等研修会
平成27年11月11日～11月13日
新潟市「ホテルオークラ新潟」



— 講 演 資 料 集 —

講演Ⅰ 短期大学の抱える運営課題について

～学校法人の経営改善方策に関するアンケート報告より～

日本私立学校振興・共済事業団

私学経営情報センター長

谷 地 明 弘 氏

講演Ⅱ 私学行政をめぐる最近の動向と課題

文部科学省

高等教育局 私学部 参事官付 学校法人経営指導室長 井 戸 清 隆 氏

講演Ⅲ 最近の学校法人会計の動向

日本公認会計士協会 学校法人委員会 副委員長

守 谷 徳 行 氏

講演Ⅳ 『第三者評価』等について

一般財団法人 短期大学基準協会 第三者評価委員会委員

新渡戸文化短期大学 学園長

森 本 晴 生 氏

主催：一般財団法人 私学研修福祉会

協力：日本私立短期大学協会

目 次

講 演 I

短期大学の抱える運営課題について

～学校法人の経営改善方策に関するアンケート報告より～

日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター長 谷地 明弘 氏 1

講 演 II

私学行政をめぐる最近の動向と課題

文部科学省

高等教育局 私学部 参事官付 学校法人経営指導室長 井戸 清隆 氏 21

講 演 III

最近の学校法人会計の動向

日本公認会計士協会 学校法人委員会 副委員長

守谷 徳行 氏 55

参考資料

- ・学校法人委員会研究報告第 16 号
「計算書類の注記事項の記載に関する Q & A」の改正について 108
- ・学校法人委員会実務指針第 40 号
「学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等の告示に基づく
財産目録監査の取扱い」の改正について 137
- ・学校法人委員会実務指針第 45 号
「学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成について（通知）」
に関する実務指針 154

講 演 IV

『第三者評価』等について

一般財団法人 短期大学基準協会 第三者評価委員会委員

新渡戸文化短期大学 学園長 森本 晴生 氏 177

講演 I

短期大学の抱える運営課題について ～学校法人の経営改善方策に関する アンケート報告より～

日本私立学校振興・共済事業団
私学経営情報センター長 谷地 明弘 氏

短期大学の抱える運営課題について

～学校法人の経営改善方策に関するアンケート報告より～

2015年11月11日(水)
日本私立短期大学協会
私立短大經理事務等研修会



■短期大学の抱える運営課題

1. 短期大学の生い立ち
2. 短期大学の経営状況
3. 短期大学の学生募集
4. 短期大学の教学の取組み

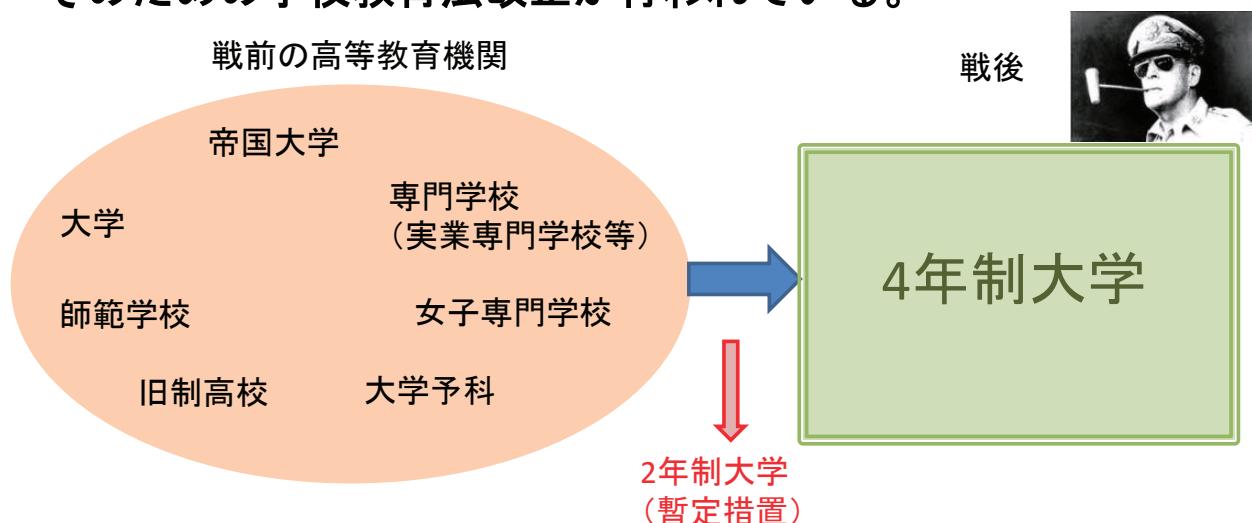
1. 短期大学の生い立ち

2

短期大学の生い立ち

■短大の生い立ち…・大崎仁「大学改革1945～1999」(有斐閣)より

■大学設置委員会で審査が進行中の（昭和23年）12月24日に和田小六設置委員会委員長から、刷新委員会委員長あてに二年制大学を設置してほしい旨の要望書が提出された。甘い審査をもつても不合格になる学校の救済策である。CIEも暫定的に短期大学制度を設けることを認めざるを得なくなり、昭和24年にそのための学校教育法改正が行われている。



3

■新制大学への画一化により、専門職業教育、特に理工系教育が弱体化したことに対する産業界の不満は大きかった。

■ 「専科大学創設の構想」 昭和33年国会提出

- ・専科大学は、大学とは別個の、職業または実際生活に必要な能力育成を目的とする高等教育機関とする。
- ・修業年限は、高卒後二年または三年とする。
- ・短期大学は、専科大学発足後は新設を認めず、既設の短大は一定期限までは存続を認めるが、期限内に専科大学へ転換する。

4

■私立短大関係者の強い反対運動の結果、実現せず。

■私立短大側では、短大と一般大学との相違を修業年限の相違だけに限定することを望んでいた。

専科大学構想はその要望に反する短大の非大学化＝格下げと映ったのであろう。

■昭和39年 短期大学制度恒久化

「大学は、第83条第1項に掲げる目的に代えて、深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。」

■私立短大側の主張と専科大学構想との折衷的なものとなつた。

5

■新制大学発足後創設された短期大学制度も、「大学」であることにこだわった結果、欧米諸国の短期高等教育と異なり、実践的職業教育の要素に乏しいものとなった。

ドイツとニュージーランドの職業訓練学校



6

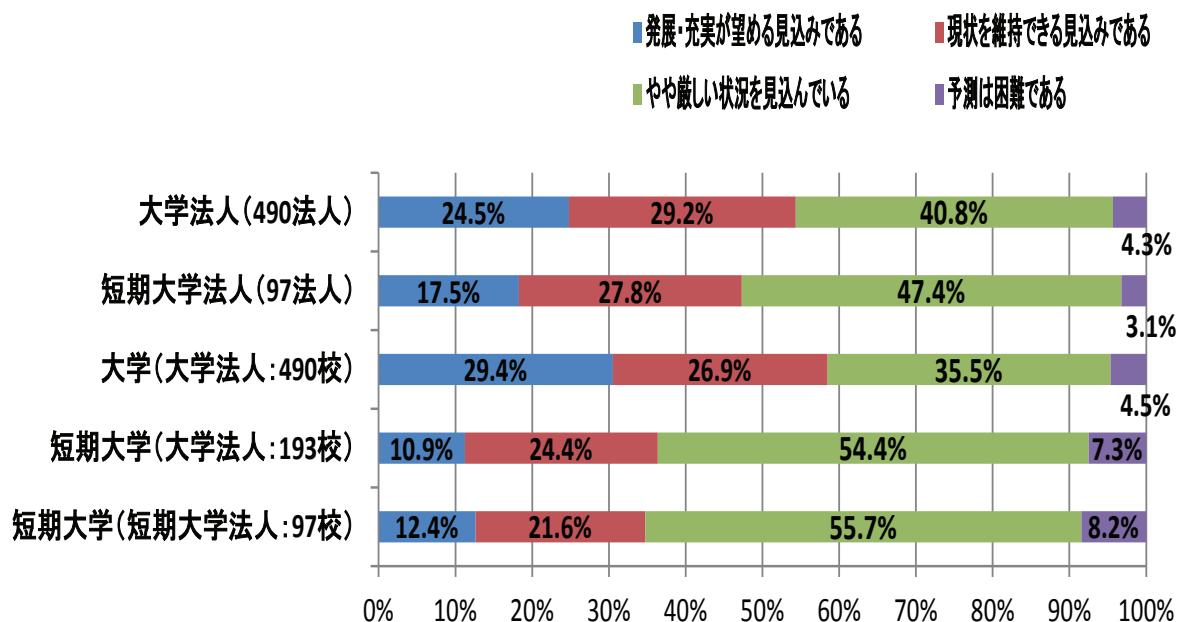
2. 短期大学の経営状況

- 経営状況と意識
- 学校法人運営における課題
- 財務比率の状況
- 新たな財務比率

7

経営状況と意識

■貴法人、大学および短期大学における5年後の経営状況の予測について、大学改革への現段階での取組み状況や大学等を取り巻く周辺環境等を総合的に勘案して、想定される状況を項目欄より選択してください。



出典：「学校法人の経営改善方策に関するアンケート」報告 p.6

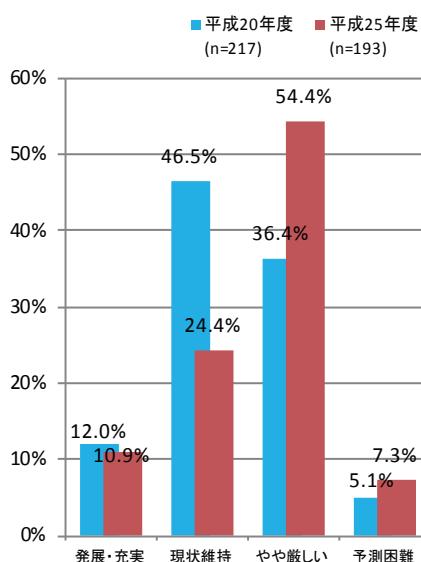
8

経営状況と意識(H20アンケート比較)

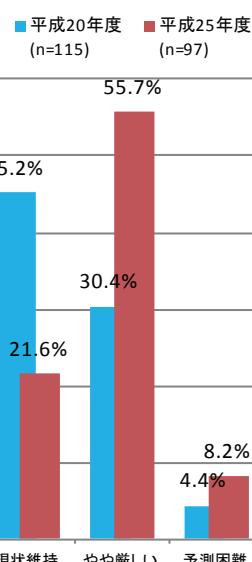
■貴法人、大学および短期大学における5年後の経営状況の予測について、大学改革への現段階での取組み状況や大学等を取り巻く周辺環境等を総合的に勘案して、想定される状況を項目欄より選択してください。

◆平成20年度アンケート結果との比較

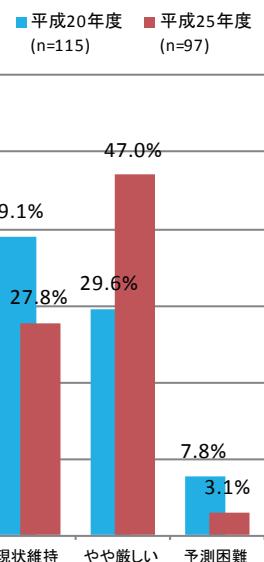
短期大学(大学法人)



短期大学(短期大学法人)



法人全体(短期大学法人)



出典：「学校法人の経営改善方策に関するアンケート」報告 p.8

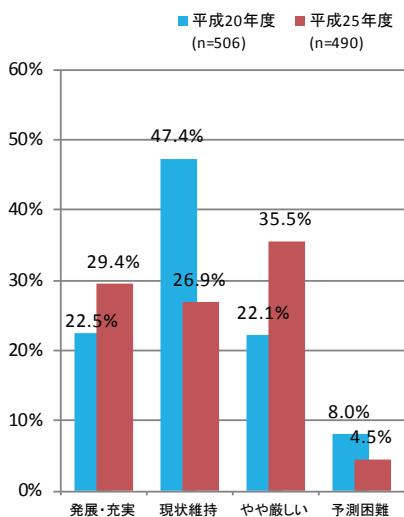
9

経営状況と意識(H20アンケート比較)

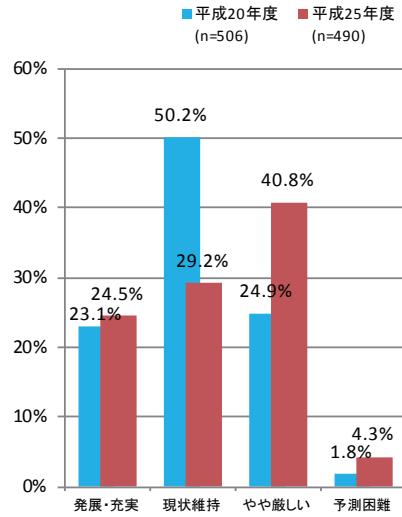
◇参考

◆平成20年度アンケート結果との比較

大学(大学法人)



法人全体(大学法人)



出典:「学校法人の経営改善方策に関するアンケート」報告 p.8

10

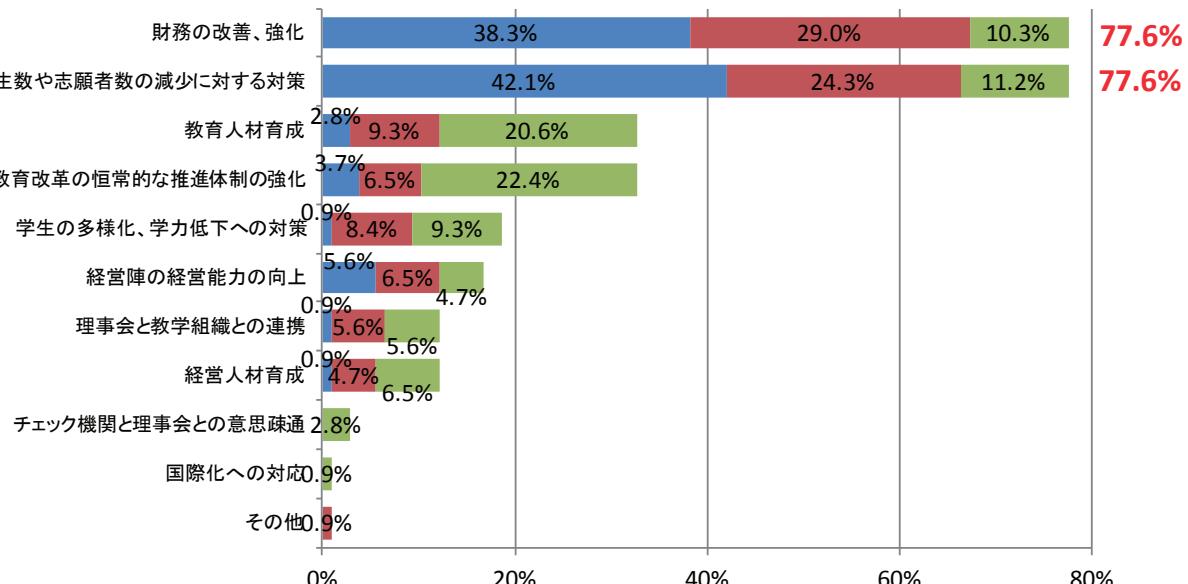
学校法人運営における課題

■貴法人において、学校法人を運営するうえで課題と感じていることは何ですか。
以下のうち、最も重要と思われる課題に「1」を、その次に 重要だと思われる課題に「2」、
3番目に重要と思われるものに「3」をご記入ください(「1」「2」「3」はそれぞれ1つ)。

短期大学法人 (107法人)

■最も重要 ■次に重要 ■3番目に重要

合計

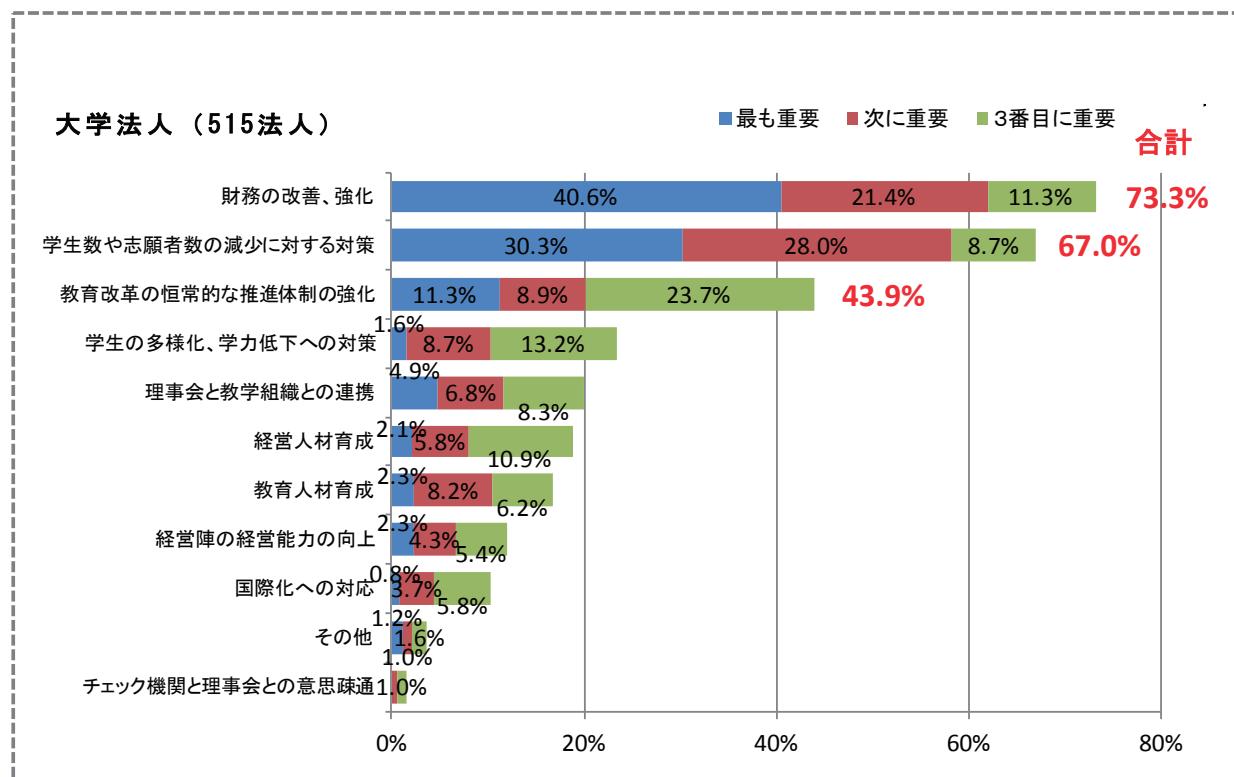


出典:「学校法人の経営改善方策に関するアンケート」報告 p.15

11

学校法人運営における課題

◇参考

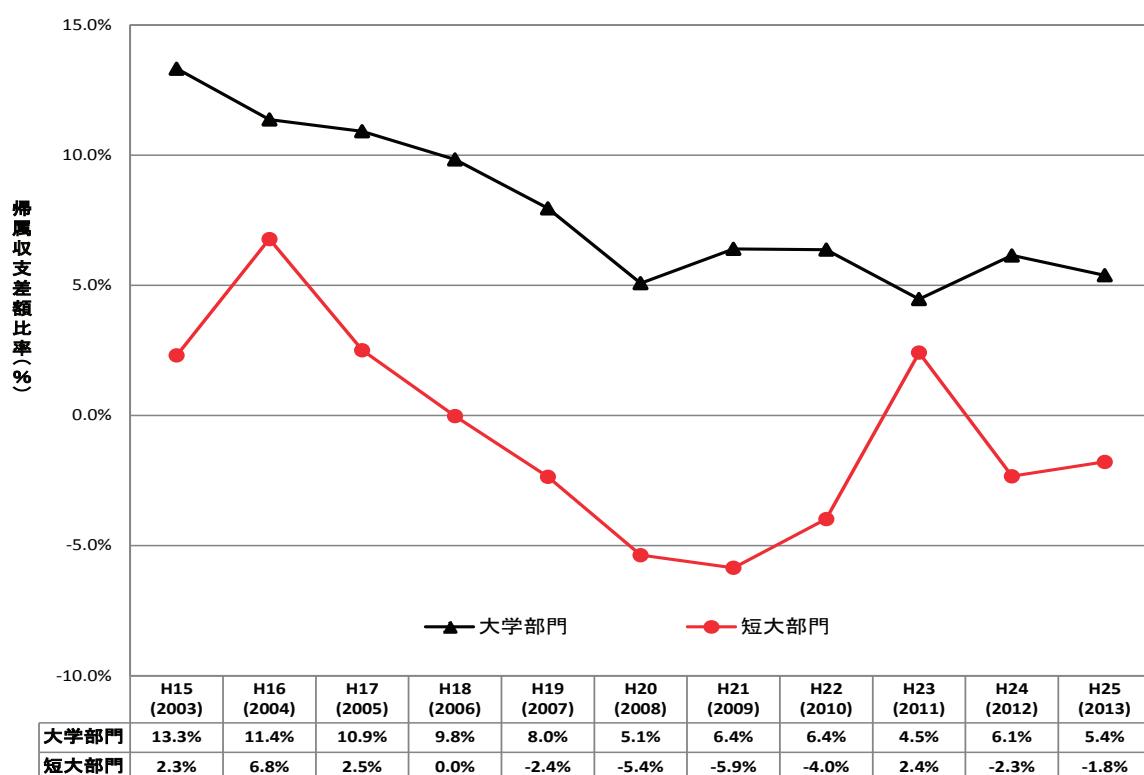


出典：「学校法人の経営改善方策に関するアンケート」報告 p.15

12

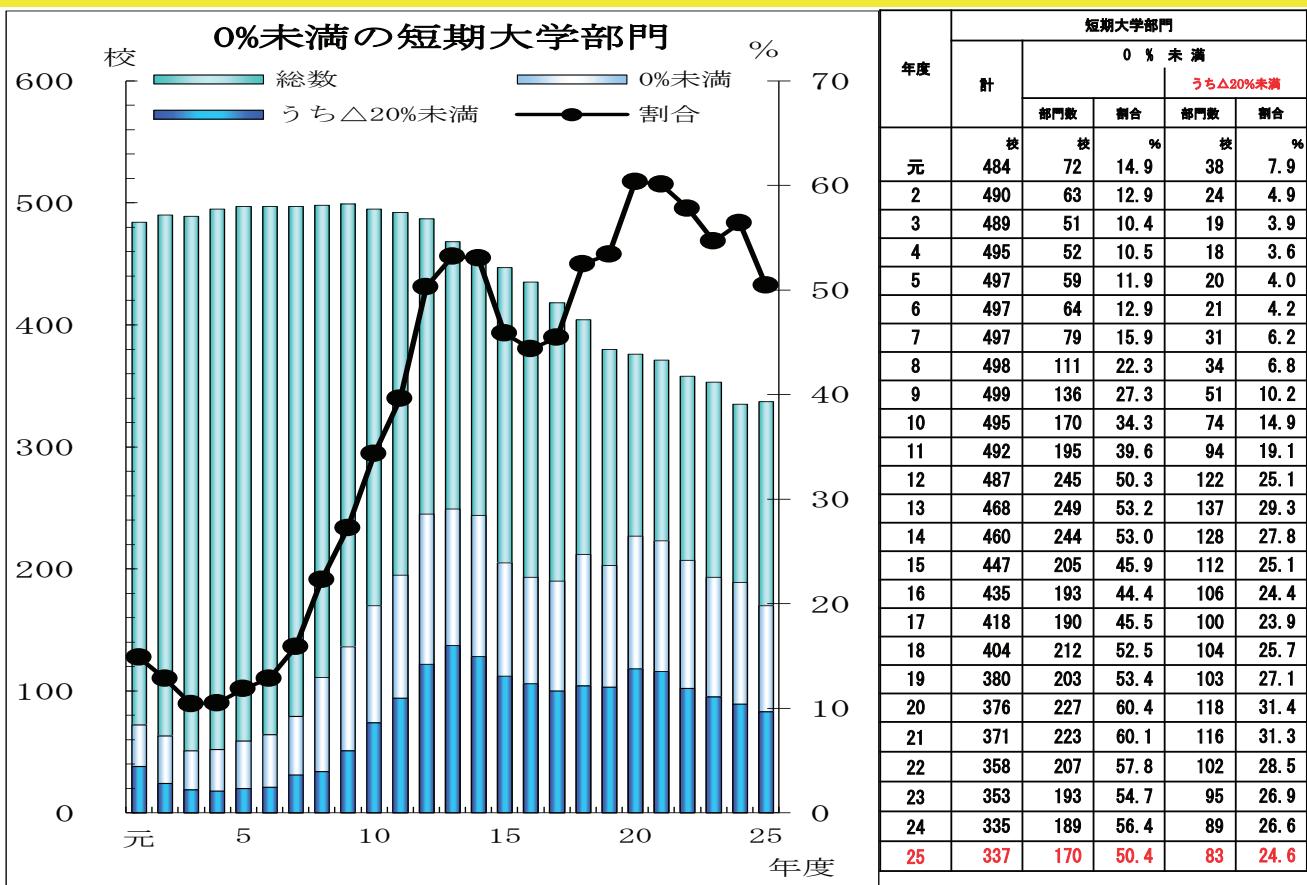
学校部門の帰属収支差額比率の推移

帰属収支差額比率 = (帰属収入 - 消費支出) / 帰属収入



13

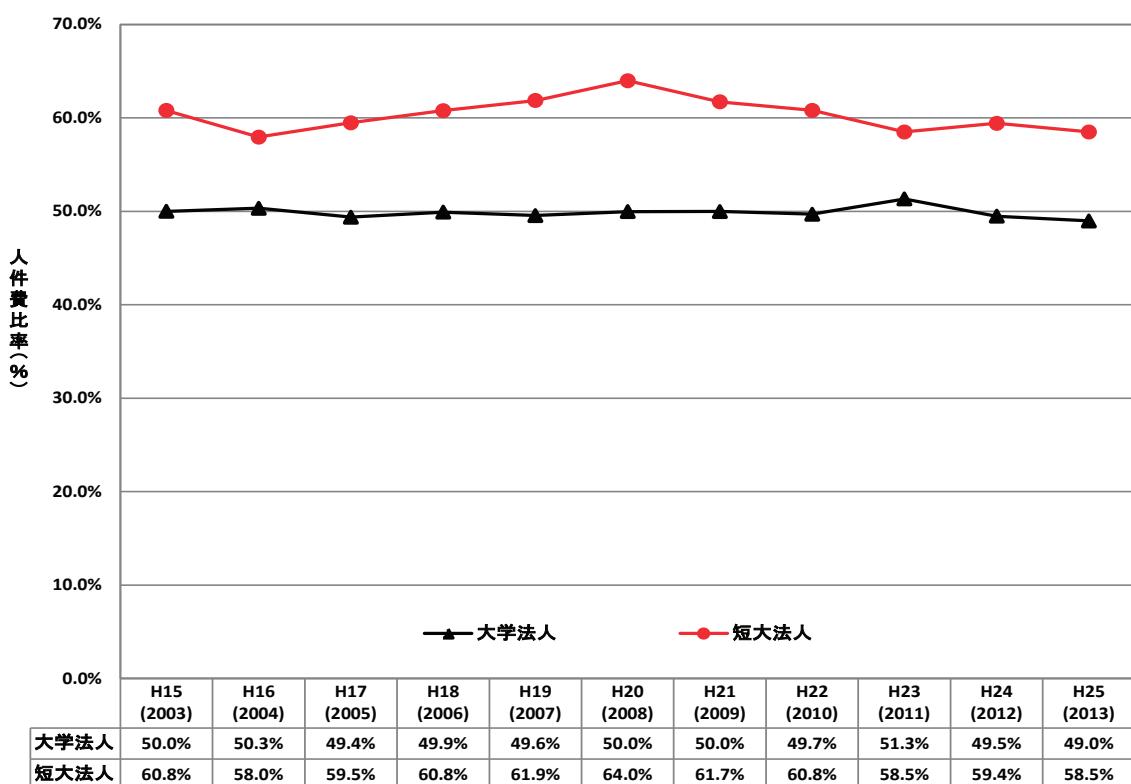
学校部門の帰属収支差額比率の推移(短期大学部門)



14

学校法人の人事費比率の推移

人事費比率 = 人事費／帰属収入

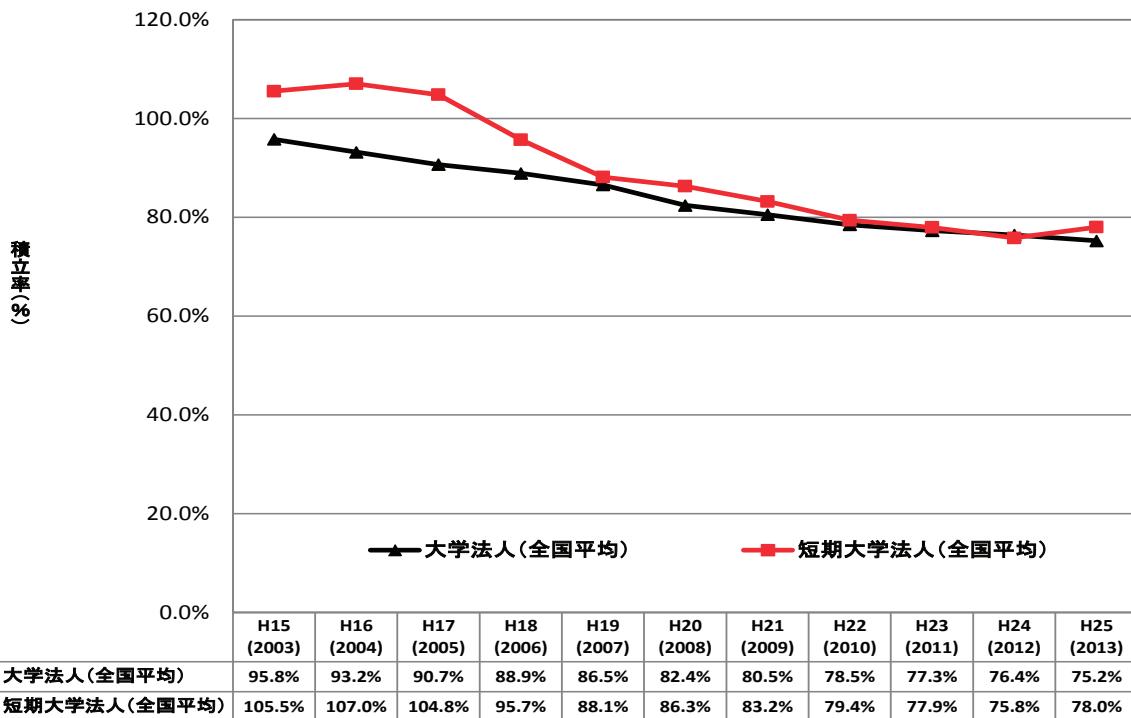


15

学校法人の積立率の推移

積立率 = 運用資産／要積立額

※運用資産 = 有価証券(固定・流動) + 各種引当特定資産(預金) + 現金預金
 ※要積立額 = 減価償却累計額 + 第2号基本金 + 第3号基本金 + 退職給与引当金



16

学校法人会計基準改正に伴う新たな財務比率

■事業活動収支計算書関係比率

~現行の消費収支計算書関係比率~

No.	比率名	算出方法
1	人件費比率	人件費 帰属収入
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金
3	教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入
4	管理経費比率	管理経費 帰属収入
5	借入金等利息比率	借入金等利息 帰属収入
6	帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 帰属収入
7	消費収支比率	消費支出 消費収入
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入
9	寄付金比率	寄付金 帰属収入
10	補助金比率	補助金 帰属収入
11	基本金組入率	基本金組入額 帰属収入
12	減価償却比率	減価償却額 消費支出

*上記No.1~12は、「今日の私学財政」において使用されている比率である。

~新基準における事業活動収支計算書関係比率~

No.	新比率名	算出方法	変更点等
※1 1	人件費比率	人件費 経常収入	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更し、経常的な収入を分母とする
※1 2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	変更なし
※1 3	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更し、経常的な収入を分母とする
※1 4	管理経費比率	管理経費 経常収入	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更し、経常的な収入を分母とする
※1 5	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更し、経常的な収入を分母とする
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前年度収支差額 事業活動収入	「帰属収支差額比率」から「 事業活動収支差額比率 」へ名称変更 「帰属収入-消費支出」を「 基本金組入前年度収支差額 」に、 「帰属収入」を「 事業活動収入 」に変更
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	「消費収支比率」を「 基本金組入後収支比率 」に名称変更 「消費支出」を「 事業活動支出 」に、「消費収入」を「 事業活動収入 」に変更
※1 8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更し、経常的な収入を分母とする
※2 9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	「帰属収入」を「 事業活動収入 」に変更 ※分子の「 寄付金 」には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物 寄付」を含む
※2 10	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
※2 11	補助金比率	補助金 事業活動収入	「帰属収入」を「 事業活動収入 」に変更 ※分子の「 補助金 」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む
※2 12	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
新設	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	「帰属収入」を「 事業活動収入 」に変更
新設	減価償却比率	減価償却額 経常支出	「消費支出」を「 経常支出 」に変更し、経常的な支出を分母とする
新設	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	経常的な収支バランスを表す比率として新設
新設	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設

(注)「**経常収入**」=教育活動収入計+教育活動外収入計 「**経常支出**」=教育活動支出計+教育活動外支出計

*1 分母を経常収入(または経常支出)に限定し、従来の比率を経常的な収支バランスを表す比率に変更

*2 従来の比率は維持するとともに、※1同様の経常的な収支バランスを表す比率も新設

17

11

学校法人会計基準改正に伴う新たな財務比率

■貸借対照表関係比率

~ 現行の貸借対照表関係比率 ~

No.	比率名	算出方法
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産
3	その他の固定資産構成比率	その他の固定資産 総資産
4	流動資産構成比率	流動資産 総資産
5	固定負債構成比率	固定負債 総資金
6	流動負債構成比率	流動負債 総資金
7	内部留保資産比率	運用資産-総負債 総資産
8	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 消費支出
9	自己資金構成比率	自己資金 総資金
10	消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資金
11	固定比率	固定資産 自己資金
12	固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債
13	流動比率	流動資産 流動負債
14	総負債比率	総負債 総資産
15	負債比率	総負債 自己資金
16	前受金保有率	現金預金 前受金
17	退職給与引当特定預金(資産)	退職給与引当金
18	基本金比率	基本金 基本金要組入額
19	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) 減価償却資産取得価額(図書を除く)

*上記No.1～19は、『今日の私学財政』において使用されている比率である。

~ 新基準における貸借対照表関係比率 ~

No.	新比率名	算出方法	変更点等
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	名称及び比率に変更なし ただし、現行の「固定資産=有形固定資産+その他の固定資産」が、「固定資産=有形固定資産+ 特定期産 +その他の固定資産」となる
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	変更なし
3	特定資産構成比率	特定資産 総資産	名称を変更し、分子を「その他の固定資産」から 「特定期産」 に変更する
4	流動資産構成比率	流動資産 総資産	変更なし
5	固定負債構成比率	固定負債 総資金	名称及び比率に変更なし。 但し、分母の表記を「総資金」から 「純負債+純資産」 に変更する
6	流動負債構成比率	流動負債 総資金	名称及び比率に変更なし。 但し、分母の表記を「総資金」から 「純負債+純資産」 に変更する
7	内部留保資産比率	運用資産-総負債 総資産	現行の「運用資産=その他の固定資産+流動資産」を、「運用資産=現金預金+ 特定資産+有価証券 」とし、経営判断指標における運用資産と同定値とする
8	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 経常支出	現行の「運用資産=その他の固定資産+流動資産」を、「運用資産=現金預金+ 特定資産+有価証券 」とし、経営判断指標における運用資産と同定値とする 「消費支出」を 「經常支出」 に変更する
9	純資産構成比率	純資産 総負債+純資産	名称及び比率に変更なし。 但し、分子の表記を「自己資金」から 「純資産」 に、分母の表記を「総資金」から 「純負債+純資産」 に変更する
10	緑越収支差額構成比率	緑越収支差額 総負債+純資産	「消費収支差額」から 「緑越収支差額」 へ名称変更 また、分母の表記を「総資金」から 「純負債+純資産」 に変更する
11	固定比率	固定資産 純資産	名称及び比率に変更なし。 但し、分母の表記を「自己資金」から 「純資産」 に変更する
12	固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	名称及び比率に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金+固定負債」から 「純資産+固定負債」 に変更する
13	流動比率	流動資産 流動負債	変更なし
14	総負債比率	総負債 総資産	変更なし
15	負債比率	総負債 純資産	名称及び比率に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から 「純資産」 に変更する
16	前受金保有率	現金預金 前受金	変更なし
17	退職給与引当特定資産比率	退職給与引当金	名称及び分子の表記変更
18	基本金比率	基本金 基本金要組入額	変更なし
19	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) 減価償却資産取得価額(図書を除く)	変更なし
新設	積立率	運用資産 要積立額	得来の施設設備の取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を 表す比率として新設 「運用資産=現金預金+特定資産+有価証券」とし、経営判断指標と同定値 とする 「要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金」とし、経営判断指標と同定値とする

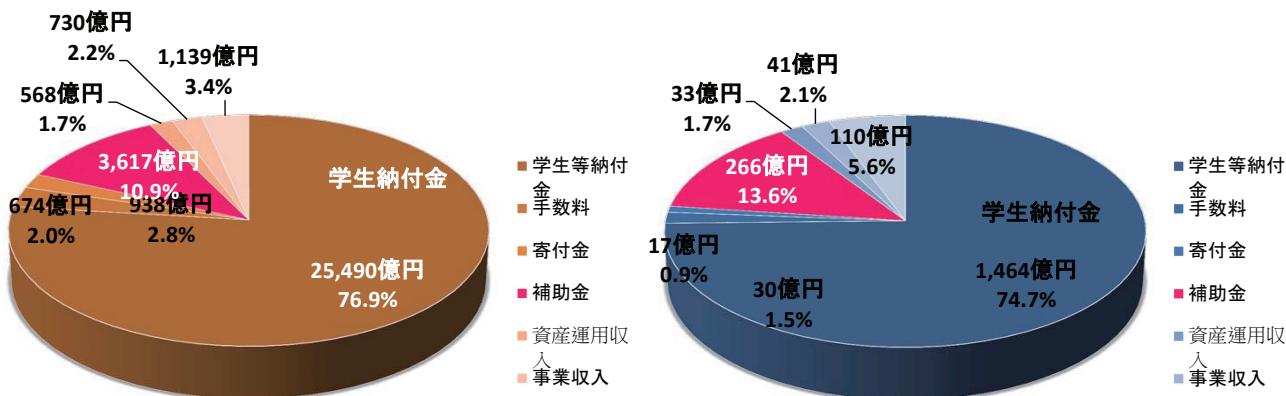


18

3. 短期大学の学生募集

- 大学等の収入構造
- 首都圏（三大都市圏）への集中
- 進学率の地域間格差の拡大
- 平成27年度入学者等の状況
- 平成26年度高校アンケート結果より

大学等の収入構造(収入のほとんどは学生納付金)



大学
(計591校)
帰属収入 3兆3,156億円

短大
(計337校)
帰属収入 1,961億円

- 日本私立学校振興・共済事業団調べ。
- 平成25年度決算の数値に基づき、各学校ごとの収入を合計したもの。
- 補助金については、国庫補助金及び地方公共団体補助金を含む。

20

首都圏(三大都市圏)への集中

都道府県	私立大学数(校)				私立大学学生数(人)				私立大学数(校)				私立大学学生数(人)				
	大学	短大	合計	割合(%)	大学	短大	合計	割合(%)	大学	短大	合計	割合(%)	大学	短大	合計	割合(%)	
北海道	25	16	41	4.4	49,032	5,490	54,522	2.5	滋賀	5	3	8	29,472	921	30,393	1.4	
青森県	7	5	12	1.3	6,432	1,751	8,183	0.4	京都府	28	14	42	128,622	5,001	133,623	6.0	
岩手県	3	3	6	0.6	5,135	757	5,892	0.3	大阪府	51	27	78	180,811	12,212	193,023	8.7	
宮城县	11	4	15	1.6	34,497	1,957	36,454	1.6	兵庫県	34	17	51	96,193	7,069	103,262	4.6	
秋田県	3	4	7	0.7	1,563	817	2,380	0.1	奈良県	6	4	10	16,311	1,603	17,914	0.8	
山形県	3	2	5	0.5	3,345	698	4,043	0.2	和歌山县	1	1	2	2,172	437	2,609	0.1	
福島県	5	4	9	1.0	8,175	1,484	9,659	0.4	鳥取県	—	1	1	594	594	594	0.0	
茨城県	5	3	8	0.9	12,141	892	13,033	0.6	島根県	—	—	—	—	—	—	0.0	
栃木県	8	6	14	1.5	17,020	1,819	18,839	0.8	岡山県	14	8	22	26,000	3,034	29,034	1.3	
群馬県	8	8	16	1.7	15,817	2,102	17,919	0.8	広島県	15	6	21	37,574	2,477	40,051	1.8	
埼玉県	27	13	40	4.3	111,651	4,759	116,410	5.2	山口県	7	5	12	4,848	973	5,821	0.3	
千葉県	25	10	35	3.7	94,144	3,810	97,954	4.4	徳島県	2	3	5	5,426	750	6,176	0.3	
東京都	125	43	168	17.9	653,191	16,466	669,657	30.1	香川県	2	2	4	3,151	827	3,978	0.2	
神奈川県	25	15	40	4.3	174,634	6,970	181,604	8.2	愛媛県	3	5	8	6,893	1,390	8,283	0.4	
新潟県	12	5	17	1.8	11,415	1,603	13,018	0.6	高知県	—	1	1	813	813	813	0.0	
富山县	3	2	5	0.5	1,046	1,202	2,248	0.1	福岡県	27	20	47	82,349	8,474	90,823	4.1	
石川県	7	5	12	1.3	16,151	1,693	17,844	0.8	佐賀県	1	3	4	1,718	972	2,690	0.1	
福井県	2	2	4	0.4	3,260	1,215	4,475	0.2	長崎県	6	2	8	6,682	862	7,544	0.3	
山梨県	4	2	6	0.6	7,919	753	8,672	0.4	熊本県	7	2	9	15,909	877	16,786	0.8	
長野県	6	8	14	1.5	4,904	2,895	7,799	0.4	大分県	3	4	7	9,325	1,232	10,557	0.5	
岐阜県	8	10	18	1.9	13,153	3,981	17,134	0.8	宮崎県	4	2	6	4,275	888	5,163	0.2	
静岡県	10	4	14	1.5	19,203	2,187	21,390	1.0	鹿児島県	4	4	8	6,053	1,741	7,794	0.4	
愛知県	42	22	64	6.8	151,416	8,987	160,403	7.2	沖縄県	4	2	6	8,570	923	9,493	0.4	
三重県	5	2	7	0.7	7,223	772	7,995	0.4	計	603	334	937	-	2,094,821	129,130	2,223,951	-

首都圏	202	81	283	30.2	1,033,620	32,005	1,065,625	47.9
関西圏	113	58	171	18.2	405,626	24,282	429,908	19.3
三大都市圏	357	161	518	55.3	1,590,66	1,655,93	6	74.5
地方	246	173	419	44.7	504,159	63,856	568,015	25.5

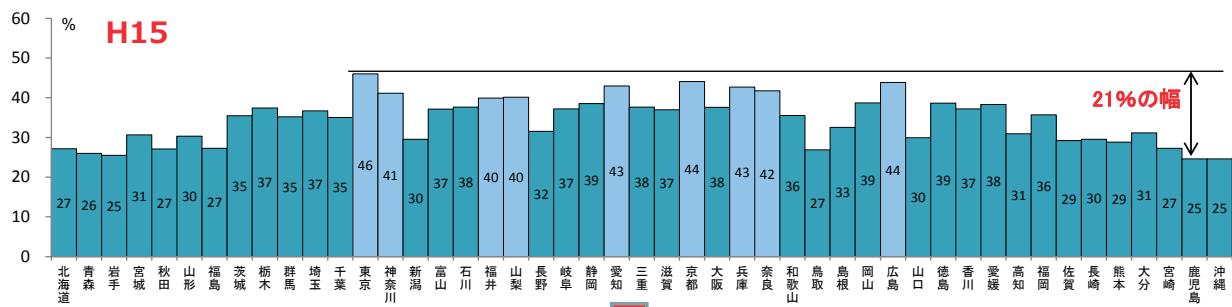
※平成26年度学校基本調査速報に基づき作成

21

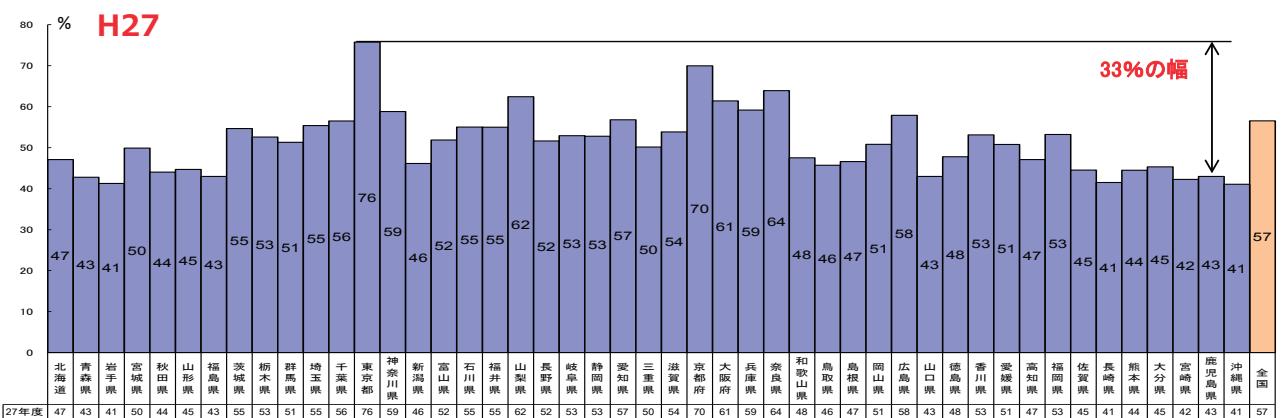
進学率の地域間格差の拡大

○都道府県別高校新卒者の大学進学率

(計算式) 直ちに大学に進学した者
高等学校卒業者 + 中等教育学校後期課程修了者



出典:文部科学省「学校基本調査(平成15年度版)」



出典:文部科学省「学校基本調査(平成27年度版)」

22

平成27年度 入学者等の増減状況(大学)

【大学】

27年度

26年度

増 減

集 計 学 校 数 579 校

578 校

1 校

入 学 定 員	463,697 人
入 学 者	487,061 人
志 願 者	3,513,502 人
受 験 者	3,376,430 人
合 格 者	1,241,258 人

460,251 人
477,630 人
3,464,428 人
3,329,843 人
1,195,738 人

3,446 人 (0.7 %)
9,431 人 (2.0 %)
49,074 人 (1.4 %)
46,587 人 (1.4 %)
45,520 人 (3.8 %)

志 願 倍 率	7.58 倍
合 格 率	36.76 %
歩 留 率	39.24 %
入学定員充足率	105.04 %
入学定員充足率 100%未満の学校数	(48.2%) 250 校

7.53 倍
35.91 %
39.94 %
103.78 %
(45.8%) 265 校

0.05 ポイント
0.85 ポイント
△ 0.70 ポイント
1.26 ポイント
△ 15 校

志願倍率 = 志願者 ÷ 入学定員, 合格率 = 合格者 ÷ 受験者, 歩留率 = 入学者 ÷ 合格者, 入学定員充足率 = 入学者 ÷ 入学定員

23

平成27年度 入学者等の増減状況(短期大学)

【短期大学】

27年度	26年度	増 減
集 計 学 校 数	315 校	△ 5 校
入 学 定 員	62,464 人	△ 2,200 人 (△ 3.4 %)
入 学 者	57,952 人	△ 609 人 (△ 1.0 %)
志 願 者	89,350 人	△ 4,027 人 (△ 4.3 %)
受 験 者	87,681 人	△ 3,717 人 (△ 4.1 %)
合 格 者	71,586 人	△ 1,086 人 (△ 1.5 %)
志 願 倍 率	1.43 倍	△ 0.01 ポイント
合 格 率	81.64 %	2.13 ポイント
歩 留 率	80.95 %	0.37 ポイント
入学定員充足率	92.78 %	2.22 ポイント
入学定員充足率 100%未満の学校数	(61.0%) 192 校	△ 15 校

志願倍率 = 志願者 ÷ 入学定員、合格率 = 合格者 ÷ 受験者、歩留率 = 入学者 ÷ 合格者、入学定員充足率 = 入学者 ÷ 入学定員

24

平成27年度 入学者等の増減状況(短期大学・地域別)

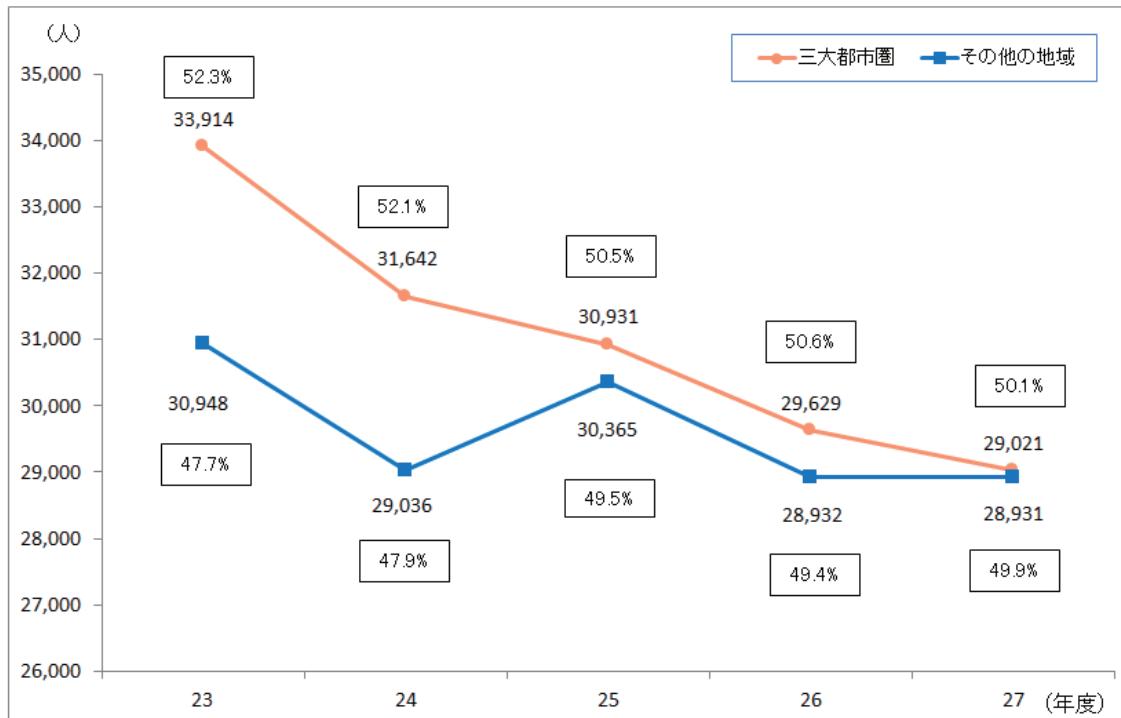
地 域 区 分	年 度	集計 学校数	入学定員	入学者	入学定員充 足率 E/A
			A	E	%
北海道	26	15	2,825	2,621	92.78
	27	15	2,825	2,558	90.55
	増減	0	0	△ 63	△ 2.23
東北	26	22	3,985	3,398	85.27
	27	22	3,985	3,505	87.95
	増減	0	0	107	2.69
関東 (埼玉、千葉、東京、 神奈川を除く)	26	17	2,670	2,297	86.03
	27	17	2,710	2,256	83.25
	増減	0	40	△ 41	△ 2.78
埼玉※	26	13	2,430	2,128	87.57
	27	12	2,250	2,042	90.76
	増減	△ 1	△ 180	△ 86	3.18
千葉※	26	9	1,810	1,561	86.24
	27	8	1,770	1,622	91.64
	増減	△ 1	△ 40	61	5.40
東京※	26	37	7,939	7,811	98.39
	27	37	7,124	7,476	104.94
	増減	0	△ 815	△ 335	6.55
神奈川※	26	14	3,015	3,015	100.00
	27	13	2,850	3,085	108.25
	増減	△ 1	△ 165	70	8.25
甲信越	26	15	2,525	2,300	91.09
	27	15	2,525	2,263	89.62
	増減	0	0	△ 37	△ 1.47
北陸	26	9	1,960	1,807	92.19
	27	9	1,960	1,802	91.94
	増減	0	0	△ 5	△ 0.26
東海 (愛知を除く)	26	16	3,290	2,863	87.02
	27	16	3,140	2,793	89.14
	増減	0	△ 150	△ 64	2.12
愛知※	26	22	4,330	4,033	93.14
	27	22	4,330	3,999	92.36
	増減	0	0	△ 34	△ 0.79

地 域 区 分	年 度	集計 学校数	入学定員	入学者	入学定員充 足率 E/A
			A	E	%
近畿 (京都、大阪、 兵庫を除く)	26	8	1,450	1,225	84.48
	27	8	1,440	1,332	92.50
	増減	0	△ 10	107	8.02
京都※	26	12	2,420	2,063	85.25
	27	12	2,255	2,038	90.38
	増減	0	△ 165	△ 25	5.13
大阪※	26	25	6,315	5,900	93.43
	27	25	6,010	5,754	95.74
	増減	0	△ 305	△ 146	2.31
兵庫※	26	17	3,370	3,118	92.52
	27	17	3,410	3,005	88.12
	増減	0	40	△ 113	△ 4.40
中国	26	20	3,685	3,182	86.35
	27	19	3,455	3,017	87.32
	増減	△ 1	△ 230	△ 165	0.97
四国	26	11	2,050	1,731	84.44
	27	11	2,050	1,753	85.51
	増減	0	0	22	1.07
九州	26	38	8,595	7,508	87.35
	27	37	8,375	7,646	91.30
	増減	△ 1	△ 220	138	3.94
全国計	26	320	64,664	58,561	90.56
	27	315	62,464	57,952	92.79
	増減	△ 5	△ 2,200	△ 609	2.21
(短期大学)					
三 大 都 市 圈 (※の地域)	26	149	31,629	29,629	93.68
	27	146	29,993	29,021	96.74
	増減	△ 3	△ 1,630	△ 608	3.06
その 他 の 地 域	26	171	33,035	28,932	87.58
	27	169	32,465	28,931	89.11
	増減	△ 2	△ 570	△ 1	1.53
(0.0%)					

25

平成27年度 入学者等の増減状況(短期大学・地域別)

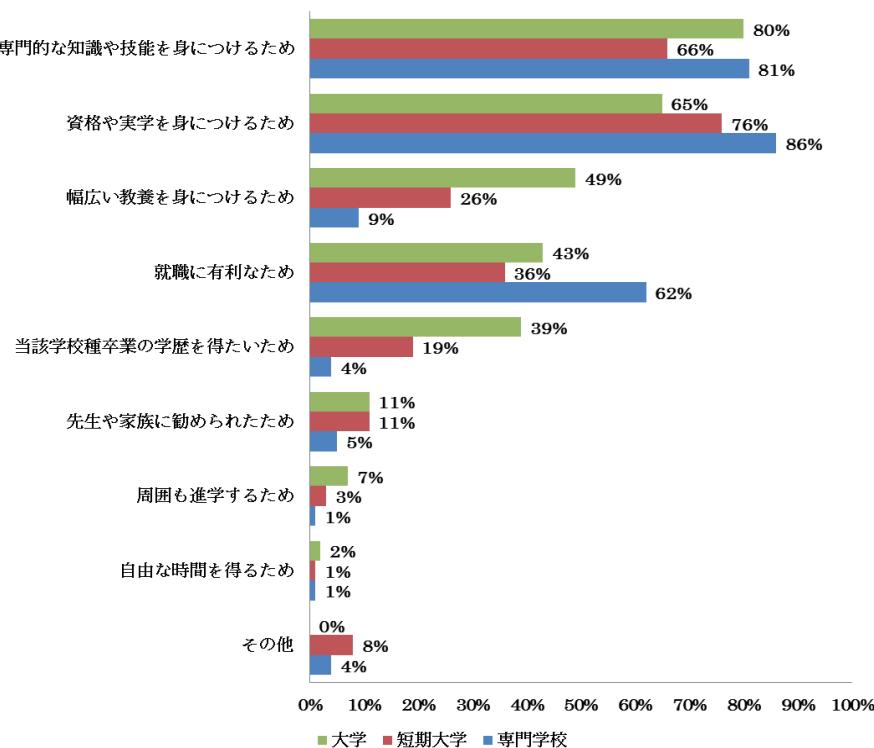
三大都市圏とその他の地域の入学者比較(短期大学)



26

大学・短期大学・専門学校への進学希望の要因(H26高校アンケート結果)

■生徒が大学・短期大学・専門学校への進学を希望する要因は何だと思われますか。主なものを3つまでお選びください。

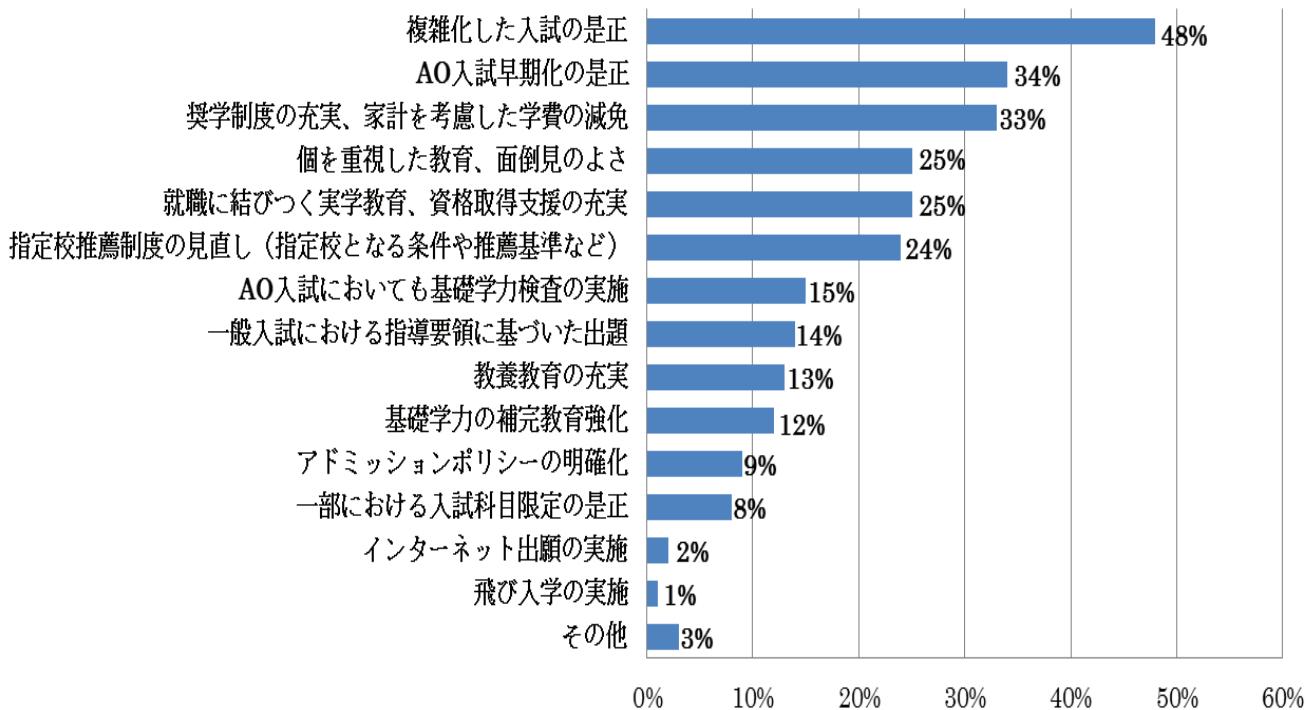


出典:「私立高等学校の教育改革と経営改善方策に関するアンケート」報告《集計結果》 p.10~11

27

大学・短期大学に要望したいこと(H26高校アンケート結果)

■高等学校から見た教育内容、入試等の点で、大学・短期大学等に対する要望したい項目のうち主なものを3つまでお選びください。



出典:「私立高等学校の教育改革と経営改善方策に関するアンケート」報告《集計結果》 p.17

28

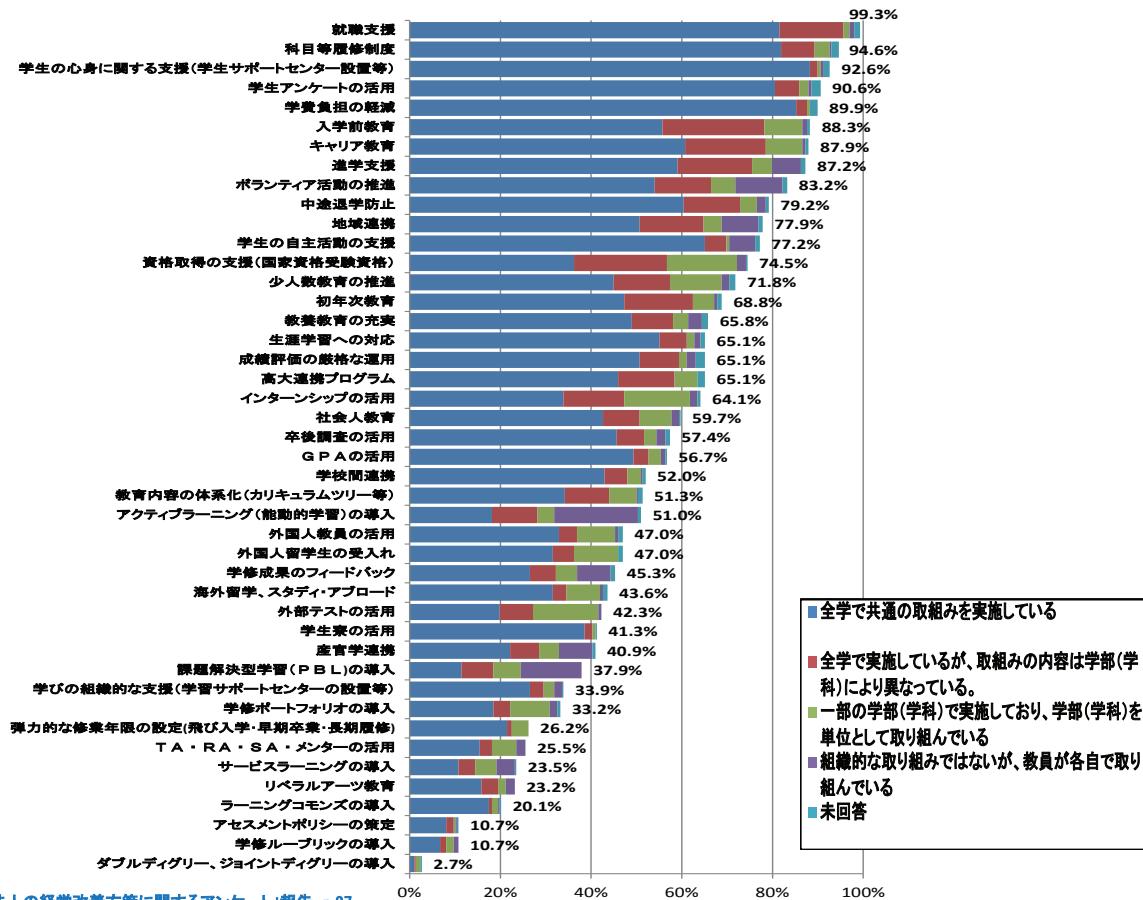
4. 短期大学の教学の取組み

- 教学の取組みの実施状況
- 入学定員充足率と教学の取組みの関係性
- 帰属収支差額比率と教学の取組みの関係性

29

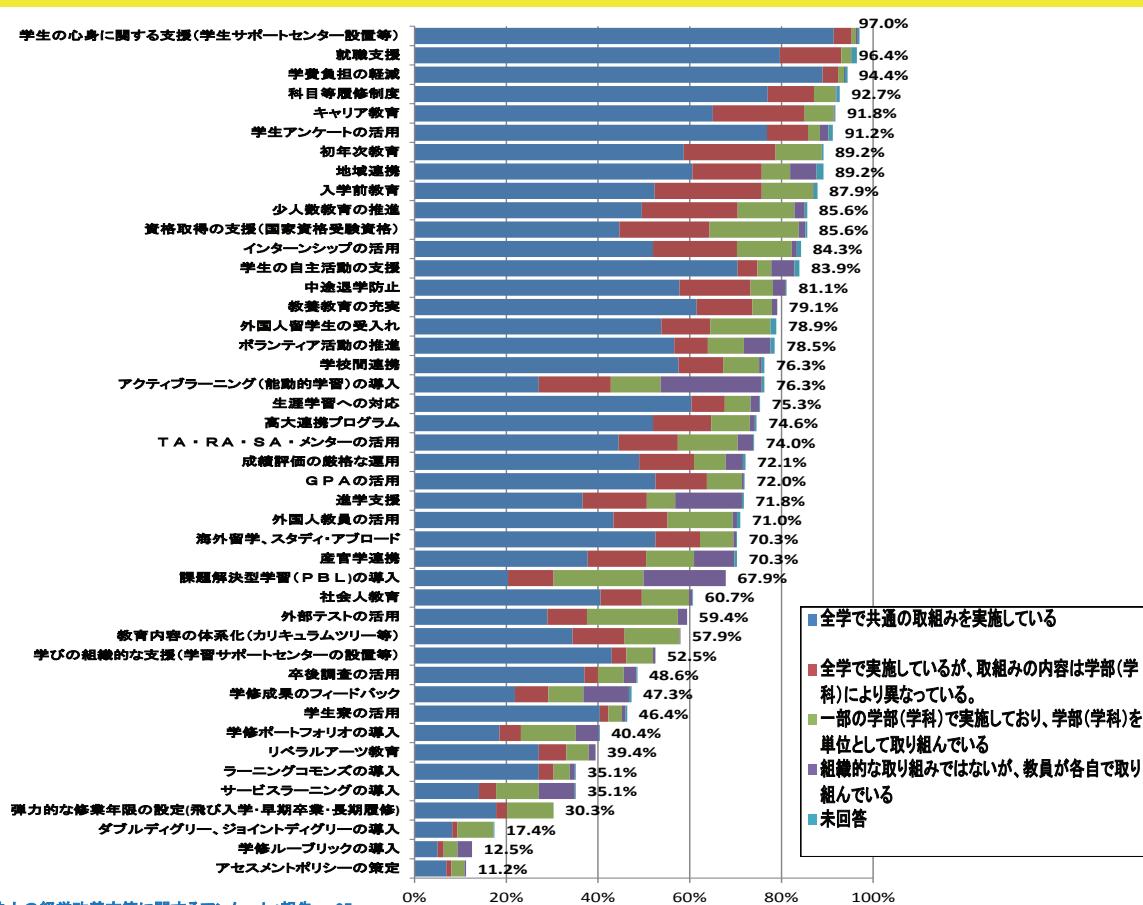
17

教学の各取組みの実施状況(実施率順) 短期大学(298校)



30

教学の各取組みの実施状況(実施率順) 大学(535校)

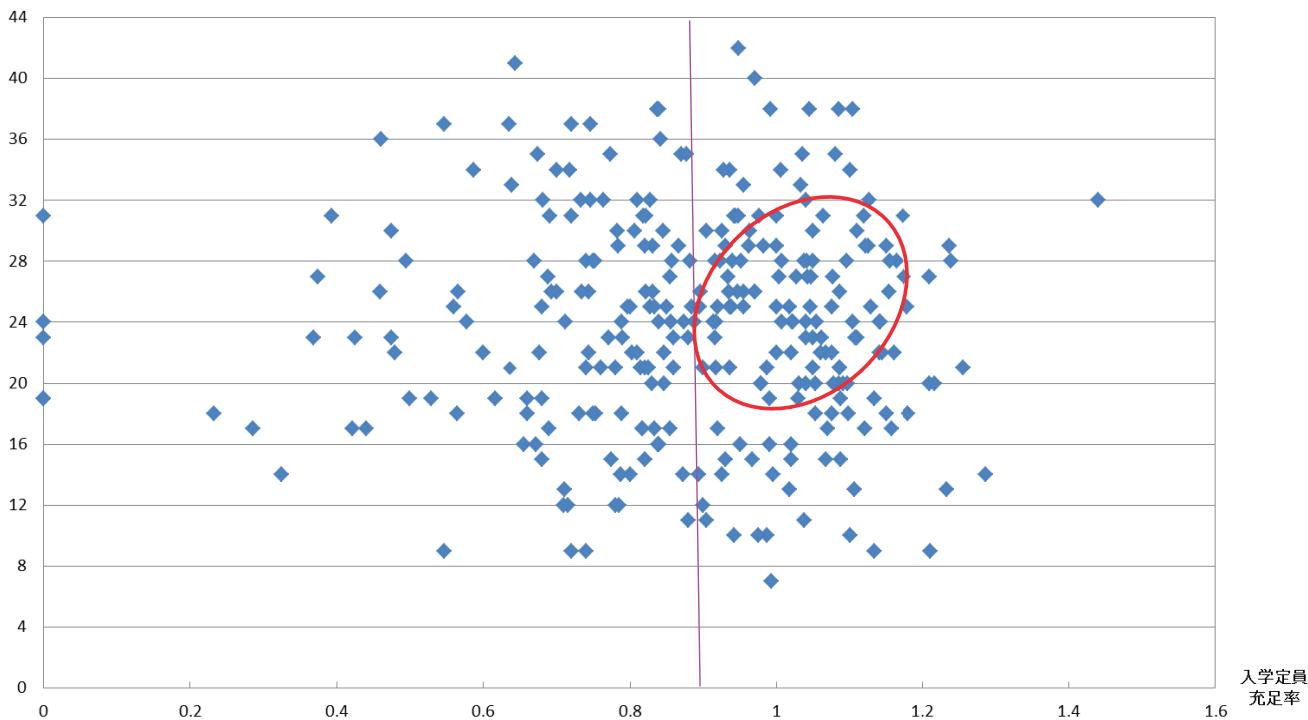


31

入学定員充足率と教学の取組みの関係性(短期大学)

取り組み
実施件数

入学定員充足率(平成26年度)と教学の取組みの実施状況との関係性【短期大学】



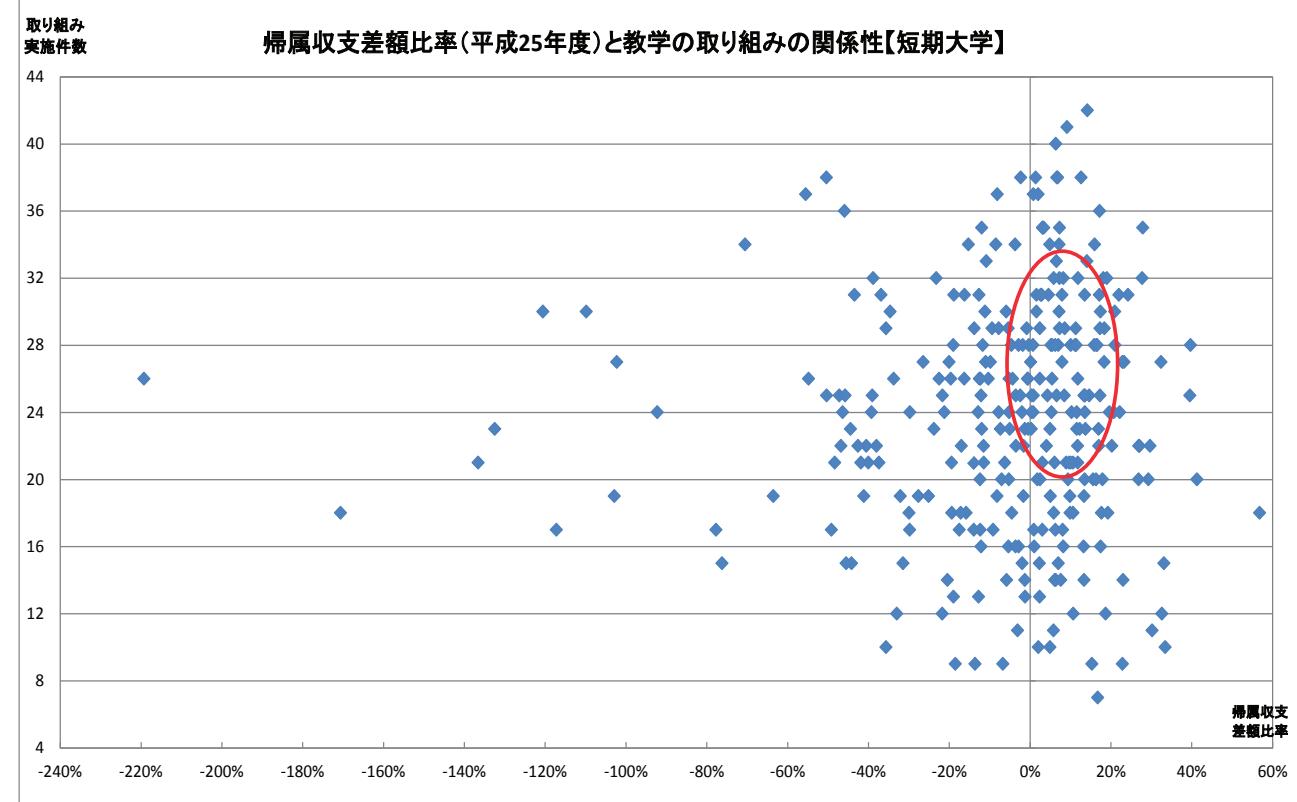
私学事業団調べ

32

帰属収支差額比率と教学の取組みの関係性(短期大学)

取り組み
実施件数

帰属収支差額比率(平成25年度)と教学の取り組みの関係性【短期大学】



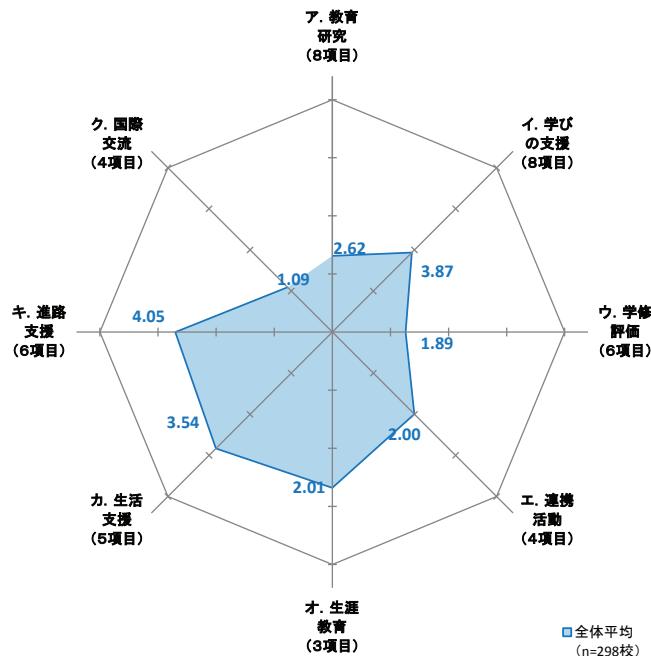
私学事業団調べ

33

教学の取組みの実施状況

短期大学平均

【全学実施】



区分	実施数	平均
ア. 教育研究体制に関する事項	2.62	
弾力的な修業年数の設定(飛び入学・早期卒業・長期履修)	22.5%	
教育内容の体系化(カリキュラムマップ、カリキュラムマップ、ナンバリング等)	44.0%	
教養教育の充実	58.1%	
リバーラーニング教育	19.5%	
アシストラーニング(能動的学習)の導入	28.2%	
課題解決型学習(PBL)の導入	18.5%	
サービスラーニングの導入	14.4%	
少人数教育の推進	57.4%	
イ. 学生の学びの支援に関する事項	3.87	
学びの組織的支援(学習サポートセンターの設置等)	29.5%	
学修ポートフォリオの導入	22.1%	
初年度教育	92.4%	
中途退学防止	72.8%	
TA-RASAセンターの活用	16.1%	
人学前教育	78.2%	
ラーニングコモンズの導入	18.1%	
学生アンケートの活用	85.9%	
ウ. 学修の評価に関する事項	1.89	
アセスメントポリシーの策定	9.7%	
外部テストの活用	27.2%	
学修レーブリックの導入	8.1%	
GPAの導入	52.7%	
成績評価の厳格な運用	59.4%	
学修の累積のマークバック	32.2%	
エ. 連携活動に関する事項	2.00	
学校連携	48.0%	
高大連携プログラム	58.4%	
産官学連携	28.5%	
地域連携	64.8%	
オ. 生涯教育に関する事項	2.01	
科目等履修制度	89.3%	
社会人教育	50.7%	
生涯学習への対応	61.1%	
カ. 学生生生活支援に関する事項	3.54	
ボランティア活動の推進	66.4%	
学生会の活用	40.3%	
学費負担の軽減	87.6%	
学生の心身に関する支援(学生サポートセンター設置等)	89.9%	
学生の自主活動の支援	69.8%	
キ. 進路支援に関する事項	4.05	
卒後調査の活用	51.7%	
インターネットの活用	47.3%	
キャリア教育	78.5%	
資格取得の支援(国家資格受験資格)	56.7%	
就職支援	95.6%	
進学支援	75.5%	
ク. 国際交流に関する事項	1.09	
外国人教員の活用	36.9%	
外国人留学生の受け入れ	36.2%	
海外留学、スタディ・アブロード	34.6%	
ダブルディグリー、ジョイントディグリーの導入	1.3%	

34

ご清聴
ありがとうございました